

実施規則 第 2 章における 認証取得者の権利・義務の明確化等

(1) 修正の主なポイント

- ① 認証取得者の権利・義務が複数の条文に混在していたため整理 ( ———▶ )
- ② 不正使用等の義務違反の深刻さの度合い ( 期間経過後の使用と、それ以外の期間内における不正使用等 ) による対応措置の軽重明確化 ( —▶ )
- ③ 認証取得者の権利・義務違反に関する認証センターの手続き及びその効果 ( 不正の疑義がある際の調査、是正勧告、取消し、精算金支払い等の措置 ) のフローが不明確であったため整理 ( .....▶ )

(2) 図解

【旧実施規則 (問題点)】

【新実施規則 (上記に関する改訂点のみ抜粋)】

